

公募型プロポーザル方式 対象案件に関する質問・回答

工事名	令和6年度 交付金(総流防)効果促進事業 土砂災害啓発検討業務
箇所名	県内一円
揭示日	令和7年2月12日
回答者	長野県建設部砂防課

NO	質問事項	回答
1	技術提案書の提出者に必要とされる要件の(2)について 弊社は『ア「長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格」(平成 30 年長野県告示第 588 号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。』に該当しますが、建設コンサルタント登録規定による登録は行っておりません。応募にあたり、再委託や技術協力等により建設コンサルタント会社の参加は必須となりますでしょうか。	揭示文に記載のとおり、技術提案書の提出者に必要とされる要件の(2)については、ア又はイのいずれかに該当する者であれば問題ありません。また、建設コンサルタント会社の参加は必須ではありません。
2	(6)5) 打ち合わせ協議について ・打合せの参加者は誰を想定していますでしょうか ・打ち合わせ方法はオンラインでも可能でしょうか	・打合せは管理技術者、照査技術者及び担当技術者を想定しており、揭示文に記載のとおり初回及び成果品の納入時については管理技術者及び照査技術者が参加してください。 ・打合せは対面を想定していますが、協議によりオンラインも可とします。
3	実施要領3. 参加表明書の作成・提出に係る事項(3)オ 及び 実施要領4. 技術提案書の作成・提出に係る事項(3)エ につきまして、それぞれに記載する同種業務の契約及び業務内容の確認書類として、完了登録テクリスの登録内容確認書を添付することでよろしいでしょうか。	同種業務の確認ができるようであれば、契約書の写し又はテクリス登録内容確認書のいずれかを提出していただければ結構です。